

求職者及び求人者の皆様へ

職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 の規定に基づき、当事業所の取扱職種の範囲等について、以下のとおり明示します。

1. 事業所名【 エースコーポレーションＴＳ株式会社 】
2. 許可／届出番号【 ２５－ユ－３０００９０ 】
3. 取扱職種の範囲等 職種 【 生産工程・労務の職業 】 範囲 【 国内 】
4. 手数料に関する事項

○求人者から徴収する手数料：手数料表のとおりです（消費税は別途請求）。

サービスの種類及び内容【手数料の負担者】	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用【求人者が負担】	受付手数料は、 1,000 円を上限とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【求人者が負担】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われると想定される賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）のうち、3,000,000 円以内とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間 分）に支払われると想定される賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）のうち、3,000,000 円以内とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【求人者が負担】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われると想定される賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）のうち、3,000,000 円以内とします。

○求職者から徴収する手数料：一切申し受けません。

5. 苦情の処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

苦情処理責任者：職業紹介責任者 高橋 信二 連絡先（０７７）５６１－７９９０

6. 個人情報の取扱いに関する事項

当事業所が定めた個人情報管理規程を転記すると以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、紹介事業課及び総務課とする。個人情報取扱責任者は、紹介事業課課長及び職業紹介責任者の高橋 信二とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めることとする。
3. 1 の個人情報取扱責任者は、職業紹介者等から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。
さらにこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は紹介者等への周知に努めることとする。
4. 紹介労働者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報に係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者とする。

7. 返戻金制度に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設けております。

求職者の都合で就任辞退、退職又は解雇が

- 入社後 1 ヶ月未満の場合 : 報酬の 80%を返還する
 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合 : 報酬の 50%を返還する
 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合 : 報酬の 20%を返還する